

MitsuiSougou通信

はしか（麻疹ウイルス感染症）にご注意ください！！

2024年2月、アラブ首長国連邦から帰国した男女5人が、麻疹ウイルスに感染していることが報告されました。はしかは、麻疹ウイルスに感染することによって発症し、重症化する恐れがある感染症です。その感染力は高く、新型コロナウイルスをはるかにしのぎます。麻疹ウイルス含有ワクチン（以下、ワクチン）接種が唯一の感染予防手段となります。新型コロナウイルス感染症の流行により、国内外で小児のワクチン接種率が低下し、近年はしかに対して免疫を持たない方が増えてきておりますので注意が必要です。はしかにかかったことがなく、ワクチン接種がお済みでない方は速やかに接種していただくことをお勧めします。

はしかは、感染力の強いウイルス感染症で特効薬はありません

- ・麻疹ウイルスに感染することによって発症する、重篤な感染症です
- ・潜伏期間は、7～21日の範囲です
- ・感染力は非常に強く、空気感染が主な感染経路です
- ・特効薬はなく、治療は基本的に対処療法（病気の症状をやわらげる）を行うしかありません
- ・重い合併症を引き起こすと、生命に危険がおよぶ場合もあります



症状は、発熱、咳・鼻水、全身の発疹

- ・38度以上の発熱、咳・鼻水などの気道症状、結膜炎（目の充血、めやに・涙）に続き、口内の頬粘膜にできる白い斑点（コプリック斑）や全身の発疹が出現します
- ・下がりかけた熱がぶり返すところに、赤い発疹が出ます。発疹は顔面から始まり、身体全体に広がっていき、その後褐色の色素沈着がしばらく残ります
- ・通常7～10日間程度で症状は徐々に回復します
- ・合併症として、肺炎、脳炎、中耳炎、クループ（のどの奥が感染により腫れてしまうことで、声がかすれたり、息を吸うときにヒューヒューと音がしたりすること）などがあります
- ・重症な肺炎では、呼吸困難で集中治療室に入院したり、発症1,000人に1～2人の頻度で生じる急性脳炎では、生命に危険が及んだり後遺症を残すこともあります

特効薬はなく、ワクチンが最も有効な予防法です

はしかにかからないため、また流行を抑えるためには、2回のワクチン接種が最も重要です。



【お子さん】

現在、日本では1歳になったらすぐに1回目のワクチン接種を行い、2回目を小学校入学前の1年間（年長児）に接種する定期接種を行っており、接種することを強く推奨します。生ワクチンになりますので、病状や服薬内容によっては接種ができない可能性があります。接種をお考えの方は事前に主治医にご相談下さい。

日本小児科学会は、2回の定期接種を完了していない方に対しても、ワクチン接種（任意接種）を推奨しています。また、ワクチン未接種の方がはしか患者と接触があった場合には、発症の阻止、あるいは症状の軽減を期待し、ワクチンの緊急接種を行うこともあります。

【大人の方】

今までにはしかにかかったことのない大人の方は、小さいころの予防接種記録をご確認いただくか、近くの医療機関での抗体価検査をご検討ください。特に、妊婦さんは確認しておく安心です。

はしかのワクチンは生ワクチンですので妊婦さんには接種できません。パートナーやご家族で、ワクチン接種歴のない方や抗体価が不十分な方はワクチン接種を行い、妊婦さんや赤ちゃんを家庭内感染から守りましょう。

幼児や免疫不全のお子さん、妊婦さんは、重症化に注意！

- ・幼児、免疫不全などの基礎疾患のあるお子さん、妊婦さんは重症化に注意が必要です
- ・妊婦さんが感染すると、重症化だけではなく、流産や早産を起こす可能性もあります



医療機関の受診前に、必ず連絡を

特にワクチン接種を2回完了していない方で、発熱、結膜炎、気道症状に続き赤い発疹が出た場合は、はしかが疑われます。医療機関を受診する際には、受診先の医療機関に連絡し、「症状」や「はしかの疑い」をあらかじめお伝えください。

（出典：国立成育医療研究センターホームページ）

自動車保険の通知義務

次の①～⑦などに掲げる事実が発生する場合には、当社にご連絡ください。

①使用目的の変更する場合（通勤通学・日常レジャー・業務使用）

- ・お仕事への通勤にお車を使用するようになった場合
- ・退職して通勤にお車を使用しなくなった場合
- ・就職や転職によりお仕事にお車を使用するようになった場合など



②お子さまやご家族の方が免許を取って車を運転するようになる場合

年令条件の変更や運転者限定の変更（本人・配偶者限定の場合など）が必要です。

③結婚した場合または結婚して住所が変わる場合

改姓の手続きや、住所変更などが必要です。

また、今までご両親の名義でご契約をしていた場合は、名義変更の手続きが必要になります。

④引っ越しなどにより住所が変わる場合

⑤車を買替える場合（車両入替）

⑥車を譲渡・売却・廃車する場合



⑦用途車種または登録番号（ナンバープレート）を変更する場合

☆自動車保険をご契約した場合、上記のようにあらかじめ決められたいくつかの事項について保険会社に通知する義務が生じます。

☆通知の内容によっては保険料の追加や返礼が発生する場合がありますが、手続き完了前に事故があった場合、最悪の場合には保険金の支払いが受けられない場合がありますので、早めのご連絡をお願い致します。

◆知って得する保険の話◆ ～保険料控除について～

対象となる契約の払込保険料について、所得税と住民税の負担を軽減できる制度を保険料控除制度といいます。保険料控除制度では、その年の1月1日から12月31日までの1年間に払い込まれた保険料の一定額を課税所得から控除することができます。保険料控除制度には地震保険料控除制度と生命保険料控除制度の2種類があります。

ぜひ、生命保険や地震保険へのご加入をご検討下さい。

「ちょっと聞いてみたいな」ということがございましたら、どうぞお気軽にお声掛け下さい。



◆おいしいレシピ◆ ～春キャベツのホットサラダ～

サツとゆでた春キャベツの食感が新鮮！温かいうちにコクのあるドレッシングで味わいます。

【材料】2人分

・春キャベツ3～4枚（100g） ・じゃがいも1コ（100g） ・しめじ・エリンギ合わせて100g

【A】・プレーンヨーグルト（無糖）大さじ2 ・みそ大さじ1 ・マヨネーズ大さじ1

・オリーブ油大さじ1

【作り方】

1. キャベツは大きくちぎる。じゃがいもは5mm厚さの輪切りにし、水にさらして水けをきる。しめじは石づきを除いて小房に分ける。エリンギはしめじの大きさに合わせて切る。【A】は混ぜ合わせる。
2. 鍋に湯を沸かし、じゃがいもを入れてゆで、透き通ってきたら、キャベツ、きのこを順に加える。
じゃがいもに竹串が通ったら、すべてざるに上げる。
3. 熱いうちに器に盛り、【A】を回しかける。

